



議会だより

# ピッソシリ

TEL (0164) 68-7011 議会事務局 FAX (0164) 62-1278

北海道苦前郡羽幌町南町1番地の1

## □もくじ

- |           |       |                 |
|-----------|-------|-----------------|
| 定例議会      | P2    | 一般質問(寺沢氏) P3    |
| 一般質問(平山氏) | P4    | 一般質問(金木氏) P5    |
| 総務産業委員会報告 | P6~P7 | 文教厚生委員会報告 P8~P9 |
| 道外行政視察報告  | P10   |                 |



OMOIYARI音楽会inはぼろ (平成24年12月8日)

行動する議会を  
めざして!

ぜひ議会の傍聴に  
お越し下さい

次回の定例会は

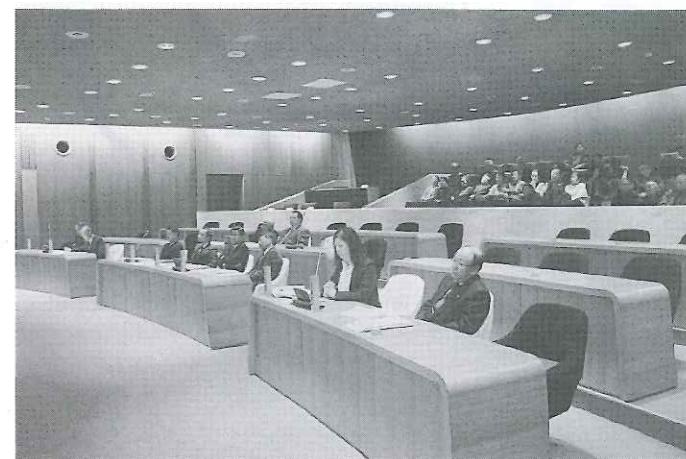
**3**月です

12月		11月		10月	
7日	議会運営委員会	26日	文教厚生常任委員会	5日	議会広報特別委員会
13日～14日	議員全員協議会	22日	文教厚生常任委員会	9日	文教厚生常任委員会
14日	議会広報特別委員会	21日	総務産業常任委員会	15日～19日	
医療問題調査研究特別委員会	13日～14日	2日	総務産業常任委員会		
医療問題調査研究特別委員会	議会運営委員会	26日	文教厚生常任委員会		
医療問題調査研究特別委員会	議員全員協議会	22日	文教厚生常任委員会		
医療問題調査研究特別委員会	議会運営委員会	21日	総務産業常任委員会		
医療問題調査研究特別委員会	議員全員協議会	2日	文教厚生常任委員会		

議  
会  
日  
誌

# 第6回定例会

12月13日～14日



今回20名以上の傍聴者が来て下さいました

◎報告一件 ◎承認二件

◎議案一九件 ◎同意一件

◎発議四件 ◎一般質問三名



定期監査報告について

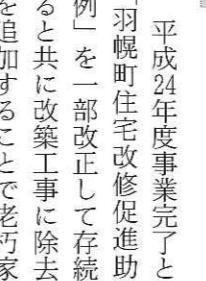
羽幌町監査委員により10月23日から11月1日まで、社会教育課、羽幌小学校・中学校・学校管理課・学校給食センター、市民課・福祉課・健康センター、財務課、出納室、議会事務局、総務課の定期監査を行った。財務に関する事務執行が適正かつ効率的に行わ



助産師・看護師への奨学金の貸付

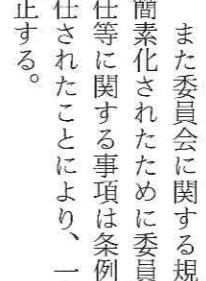
歳出は選挙に関わる経費と職員給与に充てられる。

○人づくり事業補助金に伴う補正 40万円  
今年度予想した以上の申込みがあり、補助をする為。



平成24年度事業完了となる

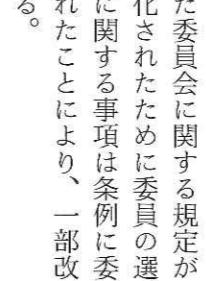
「羽幌町住宅改修促進助成条例」を一部改正して存続させると共に改築工事に除去工事を追加することで老朽家屋の幌斎場の削除を行う。



教育委員会委員人事

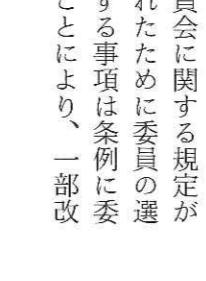
羽幌町教育委員会委員の任期満了に伴い、松田肇氏を再任命する。

地方自治法の一部改正により「羽幌町議会会議規則」を簡素化されたために委員の選任等に関する事項は条例に委任されたことにより、一部改正する。



羽幌町議会委員会条例

新設する広域火葬場の供用開始に伴い、「羽幌町火葬場の設置及び管理条例」内から羽幌斎場の削除を行う。



水道事業会計

機関で勤務することで返還を免除される。

55才以上職員給与の改正  
人事院勧告に基づき「職員の給与に関する条例」を一部改定する。原則55才を超える職員の昇給を行わない。



承認

機関で勤務することで返還を免除される。

国民健康保険事業特別会計  
下水道事業特別会計  
介護保険事業特別会計  
675万円  
3418万円  
27万円  
98万円  
675万円  
3418万円  
27万円  
98万円  
675万円  
3418万円  
27万円  
98万円

## 一般質問



寺沢 孝毅 議員

### 雇用の創出および産業の振興

新規雇用への補助、地域づくり協力隊の活用、離島振興の具体化を急ぐべき！

【寺沢】平成24年度からの羽幌町総合振興計画では「雇用の創出」「産業の振興」を町づくりの重点課題としている。そのような観点で、平成23年6月議会では「新しいアイデアの事業化」と「新しい雇用」への補助制度を提案した。6月議会では「雇用活性化化についての検討経過と具体的な事業は。(1)雇用と産業活性化についての検討経過と具体的な事業は。

(2)昭和60年制定の羽幌町企業振興促進条例により、本町に事業場を新設、または増設する製造業者に助成制度がある。製造業との規定を拡大するなど条例の見直しを行ってはどうか。

(3)総務省の地域おこし協力隊の活用や、専門家との協力で、新産業創出などを図ってはどうか。

(4)離島地域における雇用と若

者定住対策を策定中の離島振興計画に盛り込むべきではないか。

【町長】雇用と産業活性化について明年度から3点事業化したい。1点目は、企業振興や定住促進に資するため、業種の枠を拡大し、正規雇用には3年間、常時非正規雇用者には1年間の入会費助成を行いたい。助成額については管内、道内の情勢を見て判断したい。2点目は、羽幌町中小企業特別融資制度資金に係る融資枠の限度額を運転資金2000万円、設備資金3000万円と倍増したい。3項目は、製造業における年間水道使用量が1000立方メートルを超えた場合の超過分に対する、1立方メートルの超過料300円に対し、2割相当の60円を補助したい。

新規開業や新規事業化、起業に伴う諸経費や事業に要する企業数と助成額の見通しは。

経費への補助、企業誘致における優遇措置の拡大について、25年度1年間かけて検討したい。

地域おこし協力隊は、制度策定中の離島振興計画は、将来目標を定め、重点的な取り組み内容と方向性をまとめた。地域おこし協力隊は、制度策定中の離島振興計画は、会や産業別懇談会、個別説明会などから定めたい。

【寺沢】新規雇用には、業績が好調な場合と、リスクを負っての挑戦的雇用があるが、どちらにも助成するのか。創意工夫の上で生まれる雇用を優先すべきではないか。

【産業課長】どちらも助成する。

【寺沢】年によって雇用が多く生まれた場合は補正を組んで対応するのか。

【産業課長】新規で1年間雇用が続いた場合、翌年度に支援金として支出する。

【寺沢】製造業における水道料金の補助は、羽幌町企業振興促進条例を改正する内容か。

【産業課長】新たな条例を制定したい。

【寺沢】水道料金助成対象の企業数と助成額の見通しは。

【産業課長】年間1000トンを超えるのは7社で、助成は合計270万円程度。条例上で予算の範囲内という制限を加えた。

【寺沢】地域おこし協力隊をどう活用しようとしているの面等で導入したい。

【寺沢】平成24年7月1日在留明、天塩、利尻町など、北海道で74人がこの制度により都市から来ている。この制度は1ターン者1人当たり350万円の財政支援が1～3年まで受けられる仕組みだ。人数を増やしてもいいのではないか。

【総務課長】検討したい。

【寺沢】来年度の、離島の雇用と産業振興のための具体的事業は。

【総務課長】エコアーランド構想の2年目の実証実験に取り組むなかで将来の島のためになるようと考えている。体験移住等の取り組みも考えていく。地域おこし協力隊制度導入もしたい。特産品や土産品開発・研究の支援についても方向性を定めたい。

【町長】総合支所は、組織のあり方や取り組み方が抜本的に大きく変わる話で、これから論議しなければならず、即座に決められない。ただ、島をよく理解し、島に思いを持ち、島の将来を真剣に考える方々の意見をもとに離島振興計画、これから島づくりに取り組みたい。

【寺沢】離島の将来を考えるのであれば、現場である島で考えるべきだ。天売支所、焼尻支所の役割を持たせてほしい。島の生活、産業上のさまざまな問題を身近に感じる島に住む職員が、解決策を企画、立案すべきではないか。

【総務課長】教育委員会委員人事の任期満了に伴い、松田肇氏を再任命する。

新規開業や新規事業化、起業に伴う諸経費や事業に要する企業数と助成額の見通しは。

【寺沢】離島の将来を考えるのであれば、現場である島で考えるべきだ。天売支所、焼尻支所の役割を持たせてほしい。島の生活、産業上のさまざまな問題を身近に感じる島に住む職員が、

## 一般質問

## 看護師確保対策について

平山美知子 議員

一回限りの無料入浴を  
「一回以上」の回数

多くの人々が入浴を楽しみ、心身ともにリフレッシュを図っている。事業の目的として、高齢者の健康増進、閉じこもり防止を図るとあるが、一回限りのサービスでは、目的である健康増進、閉じこもり防止を図られるのか疑問に思う。高齢化が一段と進んでいる。健康を守り、自立した生活を送る為の支援としても、毎月一回、少なくとも2か月に一回程度の割合で実施してはどうか。

視することができない。長年  
ホテル側と協議しながら高齢  
者の方々の効率的な温泉利用  
を模索しているので、現行の  
ままで利用してほしいと考え  
ている。

【平山】入浴サービスは、閉じこもり防止ばかりでなく、自立した生活を送る為の支援、要介護者にならない様に、予防する為の目的の一つでもあると思う。福祉課長からも、町弁ありましたが、高齢者を支えていくという事からも、町財政の許せる範囲で、回数を増やしていく方向での、前向きの検討を期待します。

## 患者へのサービス低下 医療機関の機能二心

策について、関係機関と協議をしてきた。「看護師に対する就業資金等の貸付をしてはどうか」という提案ですが、地域医療を守る為の支援をどうしていくかを考えたとき、選択肢の一つとして検討しましたが、考慮しなければならない点が多く、制度としては難しいと判断した。町として「修学資金の貸付制度」を、平成25年度から実施する事とし、制度化については、条例提案を予定している。

【福祉課長】いろいろな方法を考えて来たわけですが、最初にやるべき事は何かと考えた時に、就学資金の貸付という結果になつたという事で、理解願いたい。

【平山】医師不足、看護師不足が続いていくと、地域医療を守つていけないのでないかと思います。しつこいようだが、早急に、是非看護師を確保する為に「就業資金貸付制度」を、もう一度検討していただきたい。

【福祉課長】就学資金貸付の結果を見ながら、その状況に合わせて対策を練りたいと考えている。ご理解願いたい。

【平山】どうしても納得いかない。就学資金制度の結果を見てから次の事を考えるのでは遅いと思います。

何回も言います。もう一度検討してください。

**灯油値上がりで「厳しい冬を迎える」**

庭も増えているのではないか。  
① 低所得、高齢者の生活困窮世帯の生活実態について、特に冬期間の暮らしの実態をどのように把握しているのか。  
② 平成19年度と20年度に実施された福祉灯油支給事業の実績、事業目的の評価について、どうであったか。  
③ 今後、国や道で補正予算が組まれ、「生活支援」などのソフト事業に充てることができるメニューが盛り込まれた場合なども含め、今年度の福祉灯油予算を増やして、助成対象者を増やすなどの見直しあは考えられないか。

【町長】① 個人の所得情報は、本人の同意なしに確認することができず、目的ごとの確認となることから、全ての低所得世帯の状況把握は困難な状況にある。このため、高齢者世帯等への除雪サービスについては、申し込みを受け

に対し、社協において生活援助が行われている。

用範囲等の拡大が適当と思われるところから、今後、社協と協議していきたい。

現在の厳しい経済状況から生活援護を要する世帯は増加傾向にあるので、本町における福祉施策全体を踏まえた上で、助成事業の必要性や緊急性を考慮し、適切に対応していきたい。

て」というチラシを全戸配布し、周知した。実施後の、平や不満などの記録はなく、把握できていない。

【金木】現在の灯油価格が99円と跳ね上がったが、灯油価格に対する町長の認識はどうか。

【町長】大変な思いをしながら、厳しい冬を迎えていると考える。

【金木】生活費の節約といつても限度がある。余裕のない家庭ではたくさん着込み、トップは「微小」で我慢しているとも聞いている。ぜひ予算上乗せの方向で検討してほしい。

【町長】拡大支給の方法など色々と検討する期間を要することであり、可能かどうかを含めて社協と協議している。町単独で実施したときと同様に、困っている方には支援していくよう、取り組みたい

- 5 -

**【福祉課長】**回数を増やす方法を考えてきたが、事業主のアンビックスと協議してきて

します。羽幌町の医療を守っていく為には、看護師を確保する事も大変重要な事と考え

でなく、既に資格取得者は就学資金貸付制度を利用していない看護師免許取得者に

- 4 -

# 総務・産業常任委員会

(9月28日開催)

## ◆めん羊牧場の管理状況

【意見】穀物と干し草の割合など、飼料と育成状況の関連について赤字の原因ではないか等精査する必要がある。

【質問】生体の重量が落ちているのに、26年度から草地改良を行う理由は。

【回答】北海道農業公社が管内の需要をまとめ実施する事業で、平成25年度調査、26年度実施となる。前倒しは事実上出来ない状況。

【意見】町費を投じても直ちに行う考えを持つべき。

【質問】このまま現在の方法を続けるのか。

【回答】指定管理を続けていく考えだ。

【意見】このような事業が指定管理に向くのか疑問だ。

【質問】毎年赤字であり、草地改良・機械の更新などさらには経費がかかるのだから、継続するならばこの事業の効果を町民に説明する必要がある。

【回答】ブランド価値や観光面での価値があるとの事業評

価だ。

(10月25日開催)

## ◆めん羊牧場の管理状況

担当課より今後の展開について新たな方針が示された。

重要な地域資源であり、離島觀光の柱として焼尻サファ

ークの認知度は高く、数少ない羽幌ブランドであることから存続したい。草地改良にも取り組んで羊の変化を見極めたい。指定管理者制度継続により、収支バランスが黒字に近づくよう努力したい。

【管理に関する基本的な考え方】現状の200頭体制では採算が取れず、収益が出る体制にしたい。

・今後10年で管理料0円を目指す。

・焼尻の一大事業とし、観光産業と連携して羽幌町の起爆剤としたい。

・コンサルへ経営分析を委託(今年12月～来年9月まで)し、経営改善モデルを何パターンか得た上で議会とも協議し、再来年から5ヶ年の指定

- ・来年度は公募によらず、1年間限りの指定管理としたい。
- 【質問】畜産関係に詳しいコンサルはあるのか。役場内で出来ないか。
- 【回答】専門はない。中小企業経営診断士がいるコンサルを想定している。町として適正値を判断するのは難しい。
- 【質問】コンサルの経費はどう程度か。
- 【回答】400万円弱を想定。継続を前提で進めたい。
- 【質問】収益の確保には規模拡大が前提となるが、その裏付けがあるか。
- 【意見】町民が納得いく説明ををお願いしたい。

- ・交流スペースで軽食が取れるようテーブル・イスを配置。
- 【質問】駐車台数等の規模は。・交流施設(キッチンスペース)は、公募をかけたい。
- 【回答】約140台、大型バス4台、身障者用4台。漁協裏にも第2駐車場26台程度を予定。合計で160～170台位。
- 【質問】交流スペースのテーブル・イスは移動式だと管理に手間が掛かる。固定式としてはどうか。
- 【回答】後で加えたので移動式となつた。管理についてはキッキンと一緒にしてもらうことを想定している。
- 【質問】交流スペースは、食事場所としてはPCがあると不便だし、使う側も不安ではないか。

- ・特別採捕許可を取り、先に捕ってしまう案
- 【意見】マコ採捕の事例があり、警察が事情聴取したが漁業権設定がないので検挙に至らなかつた。こうした事案を防ぐには3案がある。
- ・特別採捕許可を取り、先に捕ってしまう案
- 【回答】北海道規則の改正・港湾管理者条例への罰則条項の追加
- 【意見】暴力団の資金源を絶つ意味から、港湾管理条例の改正がぜひ必要だ。羽幌町が行えば、他町村へも一石を投じることとなる。

【回答】こうした条例改正や

（11月22日開催）

## ◆めん羊牧場の管理状況

コンサルタント委託業務

（11月22日開催）

コンサルタント委託業務

【回答】國の方針によるが、物資の輸送費用の軽減化や、定住促進関連で検討中のものもある。

【質問】直営と委託ではどのくらいの事業費の開きがあるのか。

【回答】直営時の経費は、現在の委託料とそれ程差はない。

【質問】北海道農業公社が管内の需要をまとめ実施する事業で、平成25年度調査、26年度実施となる。前倒しは事実上出来ない状況。

【意見】生体の重量が落ちているのに、26年度から草地改良を行う理由は。

【回答】北海道農業公社が管内の需要をまとめ実施する事業で、平成25年度調査、26年度実施となる。前倒しは事実上出来ない状況。

【意見】生体の重量が落ちているのに、26年度から草地改良を行う理由は。

【回答】北海道農業公社が管内の需要をまとめ実施する事業

# 文教再生常任委員会

(10月9日開催)

## ◆就学前施設のあり方

支援審議会での審議状況、

羽幌保育園保護者説明会の報告など福祉課から説明を受けた。

【質問】答申は、民営化するかしないか、との内容になるのか。

【回答】その様になると思う。但し、付帯意見が付くものと思う。

【質問】答申は、民営化するかしないか、との内容になるのか。

【回答】その様になると思う。但し、付帯意見が付くものと思う。

【質問】民営化を心配する意見もあったが、こうした点も踏まえて、町としての検討を進めてもらいたいが、どうか。

【回答】公営を希望する委員もいた。民営化を良しとする意見が多かつたと判断する。

【質問】民営化への不安を拭するような議論がされていないのであれば、民営化への結論ありきとみられるのではないか。

【回答】専門の方もあり、質問に対して回答をもらいながら進めている。答申を待つて、町の方向性を決定してから議会へ報告したい。

(11月2日開催)  
◆羽幌小学校建替え事業  
ボーリング調査結果、先進地学校視察として調査した報告・説明を受ける。

【質問】視察の結果、「ここを取り入れたい」と言つところはあつたか。

【回答】廊下と教室の仕切り



陸別小学校ホール

(11月21日開催)  
◆住宅改修促進助成制度  
町民課から、期間の延長と制度を拡充する内容で見直し条例改正予定であるとの説明を受ける。

・25年度から27年度迄延長

・新築工事は対象としないが

◆中央ふ頭連絡バス  
新フェリーターミナルの移設に伴い、フェリーとバスの両ターミナル間を結ぶ連絡バスを運行する事で、フェリー利用者の利便向上を図りたいとして、運行の形態や方法、運賃、使用車両の購入計画等

【回答】民営化が決まってから話なので、決まった段階で保護者に期間などを示したい。決まつたら新規は募集しない考え方である。

【質問】答申書では「やむを得ない」(選定過程の透明化)とあります。運営できいかというのも一つの方法と考えている。

②今後の進め方について、福祉課から「形は決まっていないが民営化の方向性は決まっているので、計画を立て進めたい」と、国の方針の「すべての子供に教育を与える」に沿って、方向性を見出していくみたい等、説明を受ける。

【回答】考えがまとまった段階で説明させてほしい。

【質問】何年を目途に体制を整える考え方か。

【回答】老朽化の問題もあり、できるだけ早い時期でと考えている。

【質問】民営化への理由の一つとして「児童数の減少」があるが、公立があつたうえでそれを補う形で民間があることが、我が町の保育の在り方であろうと考える。

【意見】民営化への理由の一つとして「児童数の減少」があるが、公立があつたうえでそれを補う形で民間があることが、我が町の保育の在り方であろうと考える。

【質問】移行期間を設けることになると、募集はどうするのか。

【回答】確かに保育所については、かなりの人員が必要になる。但し、併せて国の助成も高くなり、運営できるだろう。

【質問】移行期間を設けることは、かなりの人員が必要になる。但し、併せて国の助成も高くなり、運営できるだろう。

【質問】移行期間を設けることは、かなりの人員が必要になる。但し、併せて国の助成も高くなり、運営できるだろう。

【質問】島民の意見も聞き、島民に運行の時間帯について検討したが、利用状況を見ながら今後の課題として申し合わせた。

【回答】検討はしたが、専用便にした方が費用的に有利であると判断した。夏と冬でダイヤの変更があることから、利用者に混乱を生じさせ、好ましくないと判断した。



現在の高速船「さんらいなあ」

## ◆就学前施設のあり方

副町長から「答申を受けた

ので、内容や状況についてと、今後の進め方を説明したい。

方針については、内容を深く理解する必要がある事と、付帯意見もある事から時間を持たせたい」と挨拶があった。

① 審議会の答申について

## 利用促進施策

新高速船就航を記念し、高速船の利用促進の為の試乗体験キャンペーンを実施する事として、島民には恒久的な割引を、一般乗客へは6月のみ3ヶ月の割引制度を導入する

【質問】島民割引の町補助率もある事から時間を持たせたい」と挨拶があった。

【回答】答申を受けた

ので、内容や状況についてと、今後の進め方を説明したい。

方針については、内容を深く理解する必要がある事と、付帯意見もある事から時間を持たせたい」と挨拶があった。

【質問】これまでの保育園に対する評価がされていない。4回の審議会では議論は無理だったのか。羽幌町の大きな転換になるかもしれないのではないか。羽幌町の大きなかつたので、他の意見も含めて「やむを得ない」としたと考えている。

【質問】これまでの保育園に対する評価がされていない。4回の審議会では議論は無理だったのか。羽幌町の大きな転換になるかもしれないのではないか。羽幌町の大きなかつたので、他の意見も含めて「やむを得ない」としたと考えている。

【質問】これまでの保育園に対する評価がされていない。

# 道外行政視察報告（文教厚生常任委員会）

文教厚生常任委員会では、10月15日から19日までの日程で、宮崎県延岡市、熊本県大津町、鹿児島県南九州市を訪ね、地域医療・子育て・教育に関する調査を行いました。

## 医師確保へ、全国初の「地域医療を守る条例」を制定

### —延岡市—

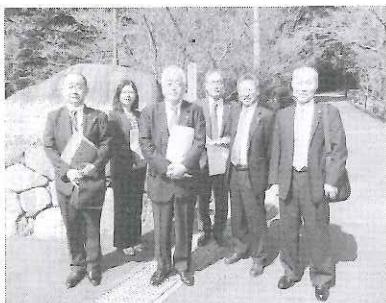
を作成し、子どもがいる世帯に配布した。

それでも医師の退職が続いたため、「行政の取り組みだけでは限界がある」として、「地域医療を守る会」などの市民団体とともに「医師の充実を求める」だけでなく、「時間外の安易な受診の自粛」と「医師に感謝の意を伝える」も市民にアピールするなどの取り組みを始めた。

宮崎県の北部に位置し、人口13万人、東九州の工業都市として発展してきた延岡市には460床の県立延岡病院と9つの民間病院があり、県北は地域の医療を担ってきた。

平成14年ころから、県立病院では診療科の縮小が続き、一方、市内の民間病院でも夜間・休日の初期救急対応ができなくなり、県立病院へ救急患者が集中。さらに医師の疲弊を招いてしまった。

市は「①安易な時間外受診抑制などの住民啓発、②初期救急医療体制の整備」で、県立病院の医師の負担軽減により組み、県北部9市町村合同の「啓発パンフレット」10万枚を毎年、全戸配布。救急患者の4割が子どもであることから、「子ども救急医療ガイド」



延岡市を視察

(1)かかりつけ医を持つよう努めること。(2)診療時間内にかかりつけ医を受診し、安易な夜間及び休日の受診を控えるよう努めることなど、「医療機関は・・・(1)患者に対して医療に関する適切な説明を行うこと。(2)医者の立場を理解し、信頼関係の醸成に努めること。(3)医療機関相互の機能分担及び業務の連携を図るよう努めること」などといった、市・市民・医療機関の3者それぞれの責務を規定している。

条例制定について、県側の反応を聞いたところ、「『自分たちに責務を負わされてはきつい』といった意見はあったが、全国の医師へのアピールにもなると説明してきた」と言い、県議会でも現在、議員発議で同様な条例制定が検討されているという。

市民・医療機関の総力を結集し、取り組みを継続することが必要であることから、全国で初となる「地域医療を守る条例」を21年に制定した。条例では、「①地域医療を守る」「②健康長寿を目指す」を基

「ヘルス(健康)」「ハート(心)」「ハピネス(幸せ)」の4つに分類し、具体的な施策に取り組んでいる。「子育て支援課」を福祉部と切り離し、教育部とも連携しながら、子どもに関するすべてを管轄する体制をとった。

妊娠がわかつたら「マタニティセミナー」、赤ちゃんが生まれたら「マイ支援センターログイン」、子育てが始まると相談を受ける「ママヘルプ」、

## 「日本でいちばん子育てに夢が持てるまち」を目指して —大津町—

パパも参画する「育メンのすすめ」。「病後児保育」「一時預かり」「延長保育」「休日保育」「シヨートステイ(宿泊保育)」にも対応、学童クラブも8ヶ所で実施。もちろん、子育て支援センターもあり、紹介しきれない程の支援メニューに圧倒された。

こうした施策の効果で、18歳未満の子どもがいる世帯の割合は、全国平均が25%なのに対し、大津町は33%と高く、県でもトップとなっている。

1に圧倒された。

## (1)知覧特攻平和会館を見学 (2)2500冊の移動図書館

### —南九州市—

旧知覧町など3町が、平成19年に合併し、南九州市となつた。人口3万9000人。

(1)平和会館では館内案内人(語り部)から講話を聞いたあと、館内を見学した。

(2)知覧図書館が中心館などと連携を図り、図書館活動や子どもの読書活動を推進している。約2500冊搭載できる移動図書館車2台で、小・中学校、保育所など、64ヶ所を2週間で巡回している。